

尾張旭市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況と今後の予定

資料 2

3つの基本方針 11の基本施策 44の取り組み	No.	重点 取組	推進主体		推進スケジュール			令和2年度実施内容	令和3年度予定	
			パートナー	担当課	R1	R2	R3		活動内容	主要事業
基本方針1 発生抑制「ごみを出さない・持ち込まない」 再使用「ごみにしない」	—									
基本施策1-①: ごみを出さない意識づくり	—									
燃えるごみの排出量に応じた費用負担を検討します。	1	◎	推進会議	環境課	検討			・他市の取組状況などの情報収集を図った。	・燃えるごみの減量が計画どおり進んでいないため、実効性のある取組を検討し、実施する。	
再使用を推進するためリサイクル広場の再利用品広場を拡充します。	2	◎	推進会議	環境課 事業セ	実施 移転に伴って見直し・実施			・子ども用品(おもちゃ、服)、自転車、図書 の提供と、「あげます情報・ください情報」のリユース情報掲示板を活用したリユース品の提供を11月まで実施した。 ・令和3年3月にリサイクルひろばクルクルを市役所南側に移設オープンした。	・リサイクルひろばの移転に伴い事業内容の見直しを行い、ベビーカー・チャイルドシートのリユースを実施している。 ・おもちゃ病院の受付を8月にリサイクルひろばで行った。12月にも実施予定。	☆
子ども用品の譲渡及び譲受けの場を拡大します。	3		推進会議	事業セ	実施			・健康フェスタやリサイクル・リユース祭等のイベントを用い、子ども用品引取・提供事業の啓発をする予定であったが、コロナ禍の影響により実施できなかった。 ・チャイルドシート、ベビーカーのリユース事業は継続実施している。	・民間事業者等と連携した新たなリユース促進の取組を検討する。	
ごみと資源化を啓発するプロジェクトを進めます。	4		推進会議	環境課	実施			・自治会等と連携して小型家電の分別促進に関するチラシの回覧を依頼し、充電式電池の分別啓発を行った。	・市民や各種団体の代表者が参加する循環型社会推進会議のプロジェクトチームにおいて、指定ごみ袋の規格見直しについて検討した。 ・同様のプロジェクトチームで、燃えるごみの戸別収集制度についての検討を行う。	
ごみの減量や食品ロス削減を取り入れたエコライフを進めます。	5		推進会議	環境課	実施			・フードドライブ事業の受付窓口を環境事業センターで年2回実施した。	・フードドライブ事業の受付を6月にリサイクルひろばで実施した。12月にも実施予定。	
レジ袋削減運動を更に推進します。	6		事業者 (小売店舗)	環境課	検討 実施			・レジ袋有料化の義務化に伴い、協力店と締結していた協定は終了とした。	・ごみゼロ社会推進あいち県民会議と連携してワンウェイプラスチックごみ削減のための取組などを進める。 ・マイバッグ持参の呼びかけを継続して行う。	
基本施策1-②: わかりやすい情報提供と環境学習	—									
ごみに関する情報をわかりやすく市民に提供します。	7	◎	事業セ	環境課	実施			・ごみ出しカレンダー、ごみの出し方を全世帯に配布し、ホームページでごみの出し方を掲載。また、ごみ出しアプリを活用したごみに関する情報を発信した。	・引き続き、ごみ出しカレンダー、ごみの出し方を全世帯に配布し、ごみ出しアプリを活用したごみに関する情報を発信する。	
再使用(リユース)に関する情報を発信します。	8	◎	事業セ	環境課	実施			・リサイクルひろばの移転に伴い、リユース事業の見直しを行った。	・リサイクルひろばで行うリユース事業の周知を図る。 ・民間事業者等と連携した新たなリユース促進の取組を検討する。	
ごみ処理施設や再生工場等の見学会を実施します。	9		組合 事業セ	環境課	実施			・市民を対象に、リサイクル広場、晴丘センター、資源化施設見学を実施する予定であったが、コロナ禍の影響により実施できなかった。	・コロナ禍の影響により施設見学が中止となっている。新しい生活様式に沿った事業展開を検討する。	
子ども達に対してごみに関する学習の機会を提供します。	10		小・中学校	教育行政課 環境課	実施			・夏休みに親子リサイクル教室を実施する予定であったが、コロナ禍の影響により実施できなかった。 ・環境美化意識の啓発のため、クリーンシティポスター、標語を募集し、優秀者を表彰するとともに、作品を市庁舎に掲示した。 ・リサイクルひろばの愛称を小学4年生から募集し、ごみの資源化などに関心を持ってもらう機会を付与した。	・8月開催予定の「親子で3キリ・エコクッキング」は中止となった。 ・環境美化意識の啓発のため、クリーンシティポスター、標語を募集し、優秀者を表彰するとともに、作品を市庁舎に掲示する。	
ごみに関する学習拠点を発展させます。	11		推進会議	環境課 事業セ	実施 見直し・実施			・旧リサイクル広場で生ごみをたい肥化した肥料を使用した緑のカーテン事業を実施し、市民に循環型の緑のカーテンづくりを啓発した。	・リサイクルひろばの移転に伴い、ごみに関する学習のあり方を研究する。	
保育園での生ごみを使った堆肥化の取り組みを進めます。	12		研究会 協力隊	保育課	実施			・生ゴミ資源化協力隊に委託し、市内保育園8園の給食調理くず、食べ残しの堆肥化事業、堆肥を使った菜園・食育支援を行った。	・保育園の調理くずで堆肥化を行っていた土地が使用不可となり、継続できなくなったが、生ごみ堆肥化支援団体による食育は継続する方向で検討中。	

尾張旭市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況と今後の予定

資料 2

3つの基本方針 11の基本施策 44の取り組み	No.	重点 取組	推進主体		推進スケジュール			令和2年度実施内容	令和3年度予定	
			パートナー	担当課	R1	R2	R3		活動内容	主要事業
基本施策1-③:事業所から出るごみの減量対策	-									
事業系ごみの実態を把握するため事業者アンケートを実施します。	13	◎	事業者	環境課	← 実施	調査・研究	→	・R1に実施したアンケートの結果に基づき、実態把握に努めた。	・アンケート調査の実施予定なし。	
事業系ごみの実態を把握するため調査を実施します。	14	◎	事業セ	環境課	← 実施		→	・ごみ組成調査や市民からの情報により、事業所から排出されるごみの実態の把握に努めた。	・市民からの通報などをもとに、ごみ出しルールを守らない事業者が把握でき次第、個別に指導を行う。	
商工会等と連携して事業系ごみの処理に関する啓発を実施します。	15		事業者 (商工会)	環境課	← 実施		→	・事業者からの廃棄物の出し方について問い合わせがあった場合は、適正な排出方法等を説明した。	・引き続き、適正な排出に向け、商工会等と連携して啓発に取り組む。	
事業系ごみについて広報やホームページにて情報発信します。	16		事業者	環境課	← 実施		→	・事業系ごみの排出方法について、ホームページを利用して周知を図った。	・引き続き、事業系ごみの排出方法について、広報やホームページ、アプリを利用して周知を図る。	
市民祭等のイベントから出るごみの減量と資源化を進めます。	17		環境課	イベント 担当課	← 実施		→	・コロナの影響により、市民祭等のイベントが中止となった。	・コロナ禍の影響により、市民祭等のイベントは中止となった。	
放置自転車の再使用を進めます。	18		事業セ 環境課	市民活 動課	← 実施	見直し・実施	→	・放置自転車のリユースは実施せず。 ・市民が使用していた自転車のリユースも取りやめとした。	・実施予定なし。	

※推進主体の略号 推進会議:尾張旭市循環型社会推進会議、協力隊:生ゴミ資源化協力隊、組合:尾張東部衛生組合、事業セ:環境事業センター

基本方針2 資源化「ごみも資源、きちんと分別」	-									
基本施策2-①:ごみから新たな資源へ	-									
剪定枝、木製品の再生利用を進めます。	19	◎	事業セ	環境課	← 実施		→	・市内造園業者や公共施設から排出される剪定枝等を木質チップにするよう、資源化施設への搬入ルートを確認し、資源化を依頼した。	・引き続き、市内造園業者や公共施設から排出される剪定枝等を木質チップにするよう、資源化を依頼した。 ・剪定ごみ資源化の拡充について調査研究を進める。	
小型家電の分別回収を進めます。	20	◎	事業セ	環境課	← 実施		→	・充電式電池が取り外されていない小型家電については、安全性の確保と適正な分別啓発のため、不燃ごみとしての排出を不可とした。	・充電式電池を内蔵した小型家電は、発火する危険性があるため、特に資源ごみとしての分別回収を進めている。	
生ごみ堆肥化のシステムを作ります。	21	◎	研究会 協力隊	環境課	← 実施		→	・生ゴミ資源化協力隊、循環型社会研究会に委託し、モニター制度などにより生ごみの堆肥化の普及啓発を行った。	・引き続き、生ごみ資源化支援団体による講習会を開催し、家庭での生ごみ堆肥化の普及を進める。	
生ごみのエネルギー化を検討します。	22		組合	環境課	← 検討・実施		→	・尾張東部衛生組合及び尾三衛生組合を構成する市町とともにごみ処理施設の広域化について検討し、次回更新時は統合しないこととなった。	・瀬戸市、長久手市、尾張東部衛生組合と協働で、生ごみのエネルギー化も含め、新たな施設整備のあり方について調査研究する。	

尾張旭市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況と今後の予定

資料 2

3つの基本方針 11の基本施策 44の取り組み	No.	重点 取組	推進主体		推進スケジュール			令和2年度実施内容	令和3年度予定	
			パートナー	担当課	R1	R2	R3		活動内容	主要事業
基本施策2-②: 分別しやすい仕組みづくりで資源化の推進	-									
食品トレイ・ペットボトルキャップ・インクカートリッジ等の民間が行っている分別を市の分別ルールに組み入れます。	23	◎	事業者	環境課	実施			・リサイクルひろばなどで食品トレイ・ペットボトルキャップ・インクカートリッジなどの分別回収を行った。	・引き続き、リサイクルひろばなどで、食品トレイ・ペットボトルキャップ・インクカートリッジなどの分別回収を行う。	
公共施設に設置されている資源物拠点回収所の設置条件を統一します。	24	◎	公共施設所管課	環境課	実施			・公共施設に設置されている資源物の回収状況を把握し、ごみ出しアプリでも場所を確認できるようにした。	・市内全ての公民館において、充電式電池回収ボックスを設置した。	
市民にとって便利なりサイクルステーションを設置します。	25	◎	事業者 (小売店舗)	環境課	検討・実施			・市内民間店舗で回収している資源の種類を調査し、ホームページに掲載した。	・リサイクルひろばを分かりやすく、利便性の高い市役所南側に移転した。 ・新たにオープンする大型商業施設に対し、資源物回収所の設置を依頼した。	
分別が不十分なごみは取り残し措置を行い、必要に応じて開封調査・指導を行います。	26	◎	事業セ	環境課	実施			・分別ルールが守られていないごみは、警告シールを貼付し取り残した。また、事業系ごみが出されていた場合、直接指導を行った。	・分別ルールが守られていないごみは、引き続き取り残し措置を行うとともに、必要に応じて開封調査・指導を行う。	
家庭における生ごみの減量や堆肥化を進めます。	27		研究会 協力隊	環境課	実施			・生ゴミ資源化協力隊、循環型社会研究会に委託し、モニター制度などにより、生ごみ堆肥化容器の普及啓発を行った。	・引き続き、モニター事業を活用し、生ごみたい肥化の啓発を行う。 ・生ごみ堆肥化支援団体による講習会を開催し、家庭での堆肥化の普及を進める。 ・生ごみ処理機等補助制度について、より利用しやすい仕組みになるよう検討する。	☆
ふれあい農園における堆肥化を進めます。	28		環境課	産業課	実施			・ふれあい農園利用者にコンポストモニター制度を紹介し、モニターを募集した。	・コンポストモニターを利用してもらうよう引き続き、啓発・募集を行う。	
燃えるごみの分別啓発を目的とした戸別収集制度を検討します。	29		事業セ	環境課	調査・研究			・戸別収集の必要性、課題及びコスト等について検討した。	・本市の現状や特性を踏まえ、課題を抽出し、戸別収集を行う場合のコスト試算などを検証するなど、踏み込んだ検討を進める。	☆
基本施策2-③: 地域力を生かしたごみの減量と資源化	-									
ごみの減量と資源化を自治会等の各種団体と共に積極的に進めます。	30	◎	自治会	環境課	実施			・白鳳連合自治会が行う古紙等の資源回収について、回収頻度や区域の変更に対応した。 ・連合自治会を通じて地域集積所でごみ飛散防止ボックスの設置を試行的に行った。	・引き続き、地域住民と連携したごみの減量や資源化を進める。 ・地域集積所におけるごみ飛散防止ボックスの設置拡充を進める。	
自治会等との連携による生ごみ堆肥化のモデル事業を実施します。	31	◎	自治会 協力隊	環境課	検討			・地域との連携によるモデル事業は実施なし。	・生ごみ堆肥化モデル事業について調査研究を進める。	
資源ごみ回収団体活動奨励金制度の実効性を高めます。	32		資源ごみ 回収団体	環境課	実施			・既存の資源回収団体と連携し、市民が資源ごみを排出しやすい環境となるよう努めた。	・資源ごみ回収団体が、自主的にごみの減量及び資源の有効利用に取り組めるよう、連携して進める。	
基本施策2-④: 事業者による資源化の推進	-									
事業者が排出する剪定木の資源化を進めます。	33	◎	事業者 シルバー	環境課	実施			・市内の造園業者等に資源化施設を紹介し、木質チップ化への協力を依頼した。 ・市が排出する剪定くずについても、資源化施設と契約し、積極的な搬入を依頼した。	・引き続き、樹木剪定業者に可能な限り資源化を行うよう依頼する。 ・市で発注する業務の資源化を進める。	
買った店に使い終えた容器を戻す仕組みを広げます。	34	◎	事業者 (小売店舗)	環境課	実施			・市内民間店舗で回収している資源の種類を調査結果を市ホームページに掲載し、市民に情報提供した。	・市内民間店舗で回収している資源の種類を調査結果を市ホームページに掲載し、引き続き市民に情報提供する。 ・新たにオープンする大型商業施設に対し、資源物回収所の設置を依頼した。	
学校給食における食品残渣等の資源化と教育への活用について検討します。	35		給食	教育行政課	検討			・牛乳の紙パック化に伴い、リサイクル処理を実施している。 ・食用油は継続して売却し、再使用に回している。 ・地産地消の食材使用や各小中学校で食育講座を行い、給食センターの実情を知るため施設見学を実施する予定であったが、コロナの影響により一部中止となった。	・施設見学の受入れを行うほか、食育講演会・給食試食会を実施する予定(11、2月)。	

※推進主体の略号 協力隊:生ゴミ資源化協力隊、シルバー:シルバー人材センター、組合:尾張東部衛生組合、給食:給食センター、事業セ:環境事業センター

尾張旭市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況と今後の予定

資料 2

3つの基本方針 11の基本施策 44の取り組み	No.	重点 取組	推進主体		推進スケジュール			令和2年度実施内容	令和3年度予定	
			パートナー	担当課	R1	R2	R3		活動内容	主要事業
基本方針3 適正処理「安心・安全なごみ出し、適正な処理」	－									
基本施策3-①:安全に処理するための分別	－									
スプレー缶、カセットボンベ、ライターを危険ごみとして分別回収します。	36		事業セ	環境課	実施			・スプレー缶、カセットボンベを「スプレー缶類」として収集している。	・12月から、スプレー缶、カセットボンベに加え、リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池、モバイルバッテリー、加熱式たばこ、電子たばこも「発火性危険物」として地域の集積所で分別回収する。	☆
消火器、バッテリー、プロパンボンベ等を販売店で適正処理するよう呼び掛けます。	37		取扱事業者	環境課	実施			・消火器、バッテリー、プロパンボンベの処分方法についてホームページに掲載している。	・処理困難物の適正な処理方法について、引き続き、広報やホームページ等を使い周知する。	
基本施策3-②:効率的なごみの収集と処理	－									
地域と連携し、ごみ集積所の配置や管理のあり方を考えます。	38		自治会	事業セ 環境課	実施			・コロナ対策の一環として、ごみ集積所ボックスを購入し、連合自治会を通じてモデル的使用を行った。	・コロナ対策としてごみ飛散防止のため、ごみ集積所ボックス設置個所の拡充を進める。	☆
プラスチックごみの処理のあり方について検討します。	39		推進会議 組合	環境課	調査・研究			・プラスチックごみに関する情報収集に努めた。	・引き続き、国の動向を注視し、製品プラスチックごみのリサイクルについて検討する。	
コスト分析の標準的手法である「一般廃棄物会計基準」を導入します。	40		組合	環境課	調査・研究			・効率的なごみ収集と処理について情報収集を図った。	・効率的なごみ収集と処理に関する調査研究を進める。	
効率的なごみの収集運搬体制を整えます。	41		事業セ	環境課	検討・実施			・環境事業センターの移転に伴い、直営による収集運搬体制の見直しを進めた。	・令和3年4月から、びん・かんの収集運搬業務を民間委託した。	
基本施策3-③:安心してごみ出しのできる仕組みづくり	－									
ごみ119番のような相談窓口を設置します。	42		事業セ	環境課	実施			・ごみの分別、出し方や集積所等の問題について、環境課、環境事業センターの両方で相談できるよう対応した。	・引き続き、ごみに関する相談について環境課、環境事業センターで対応する。 ・ごみ出しアプリによくある質問を掲載し、市民が簡単に問題を解決できるような環境を整備する。	
あさひ訪問収集を地域とも連携した制度へ拡充します。	43		自治会	環境課 事業セ	実施			・全戸配布チラシ「ごみの出し方」や「広報おわりあさひ」に記事を掲載し周知を図った。	・引き続き、あさひ訪問収集の制度の周知を図るため、関係機関との連携を進め広く啓発していく。	
基本施策3-④:事業所から出るごみの適正処理	－									
公共事業及び市役所等の公共施設から出るごみを適正に処理します。	44		市職員	環境課	実施			・公共施設から排出される廃棄物については、事業系ごみとして収集している。	・引き続き、事業系ごみの出し方について新規採用職員に向けて説明会を行い、適正に排出し、かつ、減量に取り組んでもらうよう呼び掛ける。	

※推進主体の略号 推進会議:尾張旭市循環型社会推進会議、組合:尾張東部衛生組合、事業セ:環境事業センター